

議 事 録

会議の名称	令和7年度第1回茨木市立文化財資料館運営審議会
開催日時	令和7年5月23日（金） （午前・ <u>午後</u> ） 6 時 0 0 分 開会 （午前・ <u>午後</u> ） 7 時 1 0 分 閉会
開催場所	文化財資料館 2 階 研修室
出席者	委員長：若林 邦彦（同志社大学歴史資料館教授） 副委員長：辻尾 榮市（地域歴史民俗考古研究所所長） 委員：池田 直子（吹田市立博物館学芸員） 岩田 朋子（茨木市立東奈良小学校校長） 岡市 正達（茨木神社禰宜） 難波 洋三（京都国立博物館客員研究員） 松岡 久美子（近畿大学文芸学部教授）※ZOOM 参加 松村 薫（茨木市教育研究会小学校社会科部副部長） 吉村 健（大阪府立茨木高等学校教諭） （順不同・敬称略） 【計9人】
事務局職員	森岡 恵美子 教育長、辻田 新一 教育総務部長、 吉田 典子 理事兼中央図書館長、前田 聡志 歴史文化財課長、 黒須 靖之 主幹兼保護啓発係長兼文化財資料館長、高橋 伸拓 主査 安部 すみれ 学芸員、相澤 嘉伸 発掘調査員、川添 みのり 発掘調査員 【計9人】
開催形態	<u>公開</u> 非公開
議題（案件）	[1]令和6年度文化財資料館等事業報告について [2]令和7年度文化財資料館等事業計画について
配布資料	令和7年度 第1回 茨木市立文化財資料館運営審議会 資料 『茨木市立文化財資料館館報 第10号』 『藤原鎌足と大織冠信仰』図録 『豊臣秀吉と茨木』パンフレット 『もうひとつの隠れキリシタンの里—下音羽—』パンフレット

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
事務局	【開会】
教育長	【開会挨拶】
事務局	【会議の成立】 全委員 10 人中 8 人出席（最終は 9 人出席）につき、茨木市立文化財資料館運営審議会規則第 4 条第 3 項の規定により、本会議は成立する旨を説明。
事務局	【事務局の紹介】 事務局職員の紹介。
	【委員長及び副委員長の選出】 茨木市立文化財資料館運営審議会規則第 3 条第 2 項「委員長及び副委員長の任期はそれぞれ 1 年とする。ただし再選を妨げない」により、事務局案として、委員長を若林委員、副委員長を辻尾委員に選出したい旨を提案。
委員全員	異議なし。 —他委員の賛同を得て、委員長は若林委員、副委員長は辻尾委員に決定—
事務局	【議事の進行の交代】 議事の進行を事務局から若林委員長に交代。
若林委員長	【審議の公開について】 審議会及び会議録の公開・非公開について諮りたいと思う。公開についての説明を事務局から願います。
事務局	「茨木市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則公開の旨を説明。資料の閲覧や持ち帰りも審議会の判断で可能であること、会議録の公表に努めている旨を説明。
若林委員長	審議会については原則に則り公開とし、非公開とすべき案件が発生し

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
	たときは皆様にお諮りし、非公開を決定する。会議録についても公開とし、資料についても傍聴者への閲覧及び持ち帰りを許したいと思うが、ご異議ないか。
委員全員	異議なし。
若林委員長	本審議会は公開とし、資料の閲覧及び持ち帰りも許可することとする。
案件（１）	【令和６年度文化財資料館等事業報告について】
若林委員長	では次第に従い、報告事項の「令和６年度文化財資料館等事業報告について」、事務局から報告、説明をお願いします。
事務局	令和６年度文化財資料館等事業報告資料をもとに説明。
若林委員長	ただいまの報告のなかで、ご意見・ご質問等あればお願いしたい。
池田委員	年度別入館者数について、令和６年度はコロナ前の水準に戻っているか。
事務局	令和６年度文化財資料館入館者数は、コロナ前とほぼ同じか、どちらかといえば若干増えているといえる数字だ。
若林委員長	イベントをたくさん実施している点も素晴らしいと思うが、イベントの数はコロナ前と同じか、それとも多くなっているのか。
事務局	事業のトータルの件数でいえばコロナ前とほぼ変わらない。ただし内容を見直すなど入館者数を増やす工夫を行っている。
難波委員	入館者数は、キリシタン遺物史料館のほうは回復が遅い。キリシタン遺物はこの地域の特色である。同館は交通のアクセスが悪くお年寄りには行きにくい。キリシタン遺物を文化財資料館で展示する機会をつくればよいと思う。
事務局	キリシタン遺物史料館入館者数の伸び悩みの要因としては、（キリシタン遺物史料館のある）山間部に向かうバスの減便がある。加えて駐車場

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
若林委員長	は、普通車 3 台分とバス 1 台分と限られている。今後は、ダムパークいばきたとの連携を密にすることで入館者数増加をはかりたい。 なおキリシタン遺物の文化財資料館での展示については、平成 24 年度に一度実施したことがある。今後も普及啓発に取り組んでいきたい。 昨年度のテーマ展『藤原鎌足と大織冠信仰』および講演会は、多くの人の参加があったとのことで素晴らしいと思う。202 人も来たというのは驚きであるが、当初はこの部屋（2 階研修室）のみで行うつもりだったのか。また、何名くらいまで収容できるのか。
事務局	2 階研修室は、椅子を並べるだけなら 120 名程度入る。
若林委員長	人がたくさん来る分には良いことだが、混乱と問題も生じるかと思う。今後、たくさん来る時の対応についてどうするか考えはあるか。
事務局	館のキャパシティを考えると、あまりに多数の方が来場されるのは混乱が生じる。昨年度の経験（1 階にモニター設置）もふまえ、検討していく。
若林委員長	以前はイベントの参加は事前申し込み制にしていたと思うが、申込制を復活させることも考えているのか。
事務局	昨年度は藤原鎌足という市民に人気のあるテーマで、できるだけ多くの方に参加してもらいたく、事前申し込み制にすると足切りも出てくるだろうとの考えから、当日受付とした。その結果、予想外の人数が来ることとなった。
若林委員長	イベント参加者が多いこと自体はとても喜ばしいことなので、どのように対応するのがベストなのかという趣旨でこの質問をさせていただいた。
池田委員	学校団体の受け入れを見ていると、市内の小学校はほぼ来ているように見える。吹田市の場合は、昔のくらし学習の单元がある 3 年生しか来ないことが多い。東奈良小学校などは 2～6 年生まで幅広く来館しているが、どのような働きかけを行っているのか。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
岩田委員	本校の子供たちは非常に良い立地で育っており、資料館へは散歩に行く感覚で気軽に行くことができる。本校は6年生で自分の生まれ育った土地を学ぶ授業、4年生では茨木川についての授業などがあり、そこで資料館や目の前の公園を活用している。まず教員たちが授業をするのにこの地域を知らなければならないと思い、昨年度は6月に日曜参観のあった日の午後、資料館へ赴いて、黒須館長に教員たちを案内・解説してもらった。教員が感銘することで児童たちに伝えたいとの思いが生じる。今は工事休館中だが、開館したらまた来たい。
若林委員長	資料館と学校、お互いから働きかけがあって連携しているのは望ましいことだ。
難波委員	ケース越しだけでなく、実際に触れてよい展示はあるか。子供たちも、触れられるかどうかでインパクトや関心の度合いが違ってくると思う。
若林委員長	近年は「ちょっと昔のいばらき」展も含め、近現代をテーマにした展示や資料の利用が増えており、入館者も多いように拝見する。資料館及び茨木市で文化財に従事する職員で、近現代の専門性がある人材はいるか。職員の不足について、問題意識などはあるか。
事務局	資料館の郷土史料室は、市史編纂室を引き継いで発足しており、近現代資料もそちらで扱うこととなる。本課において、近現代の文献に特化し専門としている人材はまだ置いていない。そのあたりは強化していきたい。
若林委員長	前近代と近代以降では資料の性質が大きく異なる。同志社の資料館では近現代専門のスタッフがおり、考古専門の自身とは別のところで、「餅は餅屋」でやっている。近現代資料は多岐にわたるので、本当の意味できちんと扱えるかどうかはほったらかしにせず検討いただくのがよい。茨木市のみならず各自治体で重要なウェイトを占めてきていることである。
案件（2）	【令和7年度文化財資料館等事業計画について】
若林委員長	引きつづきまして、報告事項の「令和7年度文化財資料館等事業計画について」、事務局から説明をお願いします。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
事務局	令和 7 年度文化財資料館事業計画資料をもとに説明。
若林委員長	ただいまの報告のなかで、ご意見・ご質問等をお願いしたい。
難波委員	茨木高校は旧制茨木中学だったとのことだが、今も学校に考古資料は残っているのか。
吉村委員	茨木高校には須恵器が数点保管されている。1950～60 年代の大規模開発に伴い吹田にあった窯跡などの遺構が破壊されることとなったが、当時まだ行政が調査・保存などの対応をすることのなかった時代であった。のちに考古学者となる本校 20 期生の藤原学氏が所属していた歴史研究部というクラブで、破壊される前に発掘し学校の所蔵品になったと聞いている。ただし同部は 1990 年代半ばに部員が集まらずに廃部になり、その際遺物が、卒業後の藤原氏が当時いた吹田市立博物館に引き取られたとの経緯がある。
難波委員	埋蔵文化財の世界では、茨木高校単独の問題に限らず、かつては学校の地歴部などが行政にかわり発掘調査を行っていたという話はよくきく。自由な教育の中で学生たちにいろんな経験をさせたいという風潮があった。今度の展示でも、個人的な関心ではあるが、そうした流れも見えるようなら面白いと思う。
池田委員	吹田市立博物館に引き取られたということは、吹田で出土した遺物が多かったのか。
吉村委員	おそらくそうである。ただ、窯跡にあったものとは思えない種類の来歴不明の土器もある。それとは別で、本校が校舎の建て替えを行った 1990 年代半ばに敷地内から出てきたものもある。10 年以上前に府の文化財保護課から長期借用して、社会科教室に設置したケース内に弥生時代前期の土器と石器を常時展示し、生徒が見られるようにしている。
若林委員長	テーマ展の展示について、時代は近代中心か。
事務局	明治 28 年から昭和 22 年にかけて、旧制茨木中学校の時代の展示となる。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
若林委員長	展示に関連したイベントとして、高木先生（京都大学名誉教授）や吉村先生に講演いただくとのことだが、たとえば旧制茨木中学校に在籍していた人にお話ししてもらうのは、年齢的に難しいか。当時を知る人が減っていくなか、このタイミングで実施することに意義のある展示だろう。
事務局	令和 7 年度のテーマ展を旧制茨木中学校としたのは、もう一つの流れがある。先週、茨木市文化財保護審議会が開催されたが、旧制茨木中学校の資料群を市指定文化財の諮問に上げ、指定を目指している。地域にこれだけの近代学校教育の資料が現存していることの貴重さを市民の方にも知っていただきたいとの思いで、テーマ展に取り上げることとした。保護審議会で諮問に上げるにあたっての調査報告書を高木先生にお願いし、また当該資料保存に携わってこられた吉村先生にもご協力をお願いした。
若林委員長	茨木市指定文化財を目指しているということで今お聞きしたが、近代以降の資料は、それ以前の時代に比べて紙質の違いやそれにもなう保存環境の問題が生じるかと思う。市指定となった後、資料は茨木高校に保存したままとなるか、それとも将来的には文化財資料館に入ることも視野に入っているのか。
事務局	茨木高校においても、資料は文書箱に入れたうえで空調のきいた保管庫で保存されている状況である。現時点では調査のために資料館に持ち出し一時預かりをしているが、調査完了後は、授業で使用することもあるだろうし、学校にお返りする。
難波委員	近年は大阪府下において、近代学校資料群に注目し指定する方向に向かっているのか。
事務局	実際に調査にあたられた高木先生より、府下でそのようなトレンドになっていると聞いている。ただ、府下において明治以降の資料がこれだけまとまっているのは他に例がないとのことである。
若林委員長	大阪市内の旧制中学は戦災で焼けてしまい資料があまり残っていない。郊外の学校ならまだ可能性あるかもしれない。

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
難波委員	茨木の女学校というのは、今何になっているのか。
吉村委員	春日丘高校が旧制女学校の流れをくんでいる。
岡市委員	令和 7 年度の企画展と郷土史教室で取り上げられる予定の茨木城に関して、茨木神社は茨木城の搦手門があった地であり、茨木城の遺構を訪ねてやって来られることが多い。数か月前、茨木神社の社務所の窓口に立っていると親子連れが来て、茨木城に関するパンフレットはあるかと聞かれた。その際、関係図書のコピーを渡したが、内容が難しく、親子が手にもって歩きながら読めるようなパンフレットではない。昨年度の事業報告のなかに「文化財説明案内板の設置」との記載があったが、私は、市民への歴史啓発として 2 つの柱があると考えている。一つ目は、文化財資料館などでの展示や講演活動に力を入れること。もう一つは、文化財の現地へ足を運んだ市民に感動を与えることである。 現地には、まだまだわかりやすい説明看板が少ない。写真やイラストの付いたわかりやすい看板が立っていたらよいと思うし、そこに 3 つ折りサイズなどのパンフレットがあれば尚よい。市の観光施策とも関わってくるだろうからこの審議会だけで論じるのは難しいかもしれないが、そうすることで、市民の地域への愛着や歴史意識を高めることにつながる。現地に立って城や古墳を身近に感じられることができるならば、もっと文化的に豊かなまちになると思う。
若林委員長	岡市委員の言われた看板やパンフレットなどは、新たなコンテンツを作ろうと気負わなくとも、館での展示で作成したパネル原稿などを転用すると職員の負担を増やさずに着手することができる。自身も経験がある。そういった視点を持ちながら展示の準備をされるのもよいと思う。
難波委員	自身が居住している城陽市の例でいうと、近所の史跡公園に簡単なリーフレットが設置されている。他の例でイラストマップなどもよく見かけるが、個人的には中途半端で役に立たないと思っている。地図を作るなら、縮尺や位置関係などきちんとした見やすいものにしてほしいと思う。
松岡委員	近年では Zoom など間接的に参加できる手段が普及している中、来館者やイベント参加者が前年度を上回っている。小学校との連携など顔の見える活動が求められている印象である。文化財資料館は対面であるこ

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
	との良さを生かした活動をなさっており、これからも継続していただきたいと思う。
若林委員長	最近ではデジタル活用が叫ばれる一方で、まず対面が第一という声も依然強い。東奈良小学校との連携を例にみるように、対面での活動をメインに据えることは本義だ。委員もユーザーも対面を求めている、文化財資料館はそれに応えていくことが大事である。
若林委員長	ほかにご意見、ご質問等はないか。 今年度の事業計画については、基本的には事務局提案のとおり進めていただき、次年度の審議会で報告を受け、審議するという事でよろしいか。
委員全員	異議なし。
若林委員長	以上で、本日の案件はすべて終了した。多くの貴重なご意見をいただき御礼申し上げます。 それでは、これをもって令和7年度第1回茨木市立文化財資料館運営審議会を閉会する。 以上